

藤沢都市計画公園の変更について

議第1号

藤沢都市計画公園2・2・164号上高倉公園の決定
(藤沢市決定)

藤沢都市計画公園の状況

計画決定

平成25年4月1日現在

都市計画公園	箇所数	面積 (ha)
	191	約220

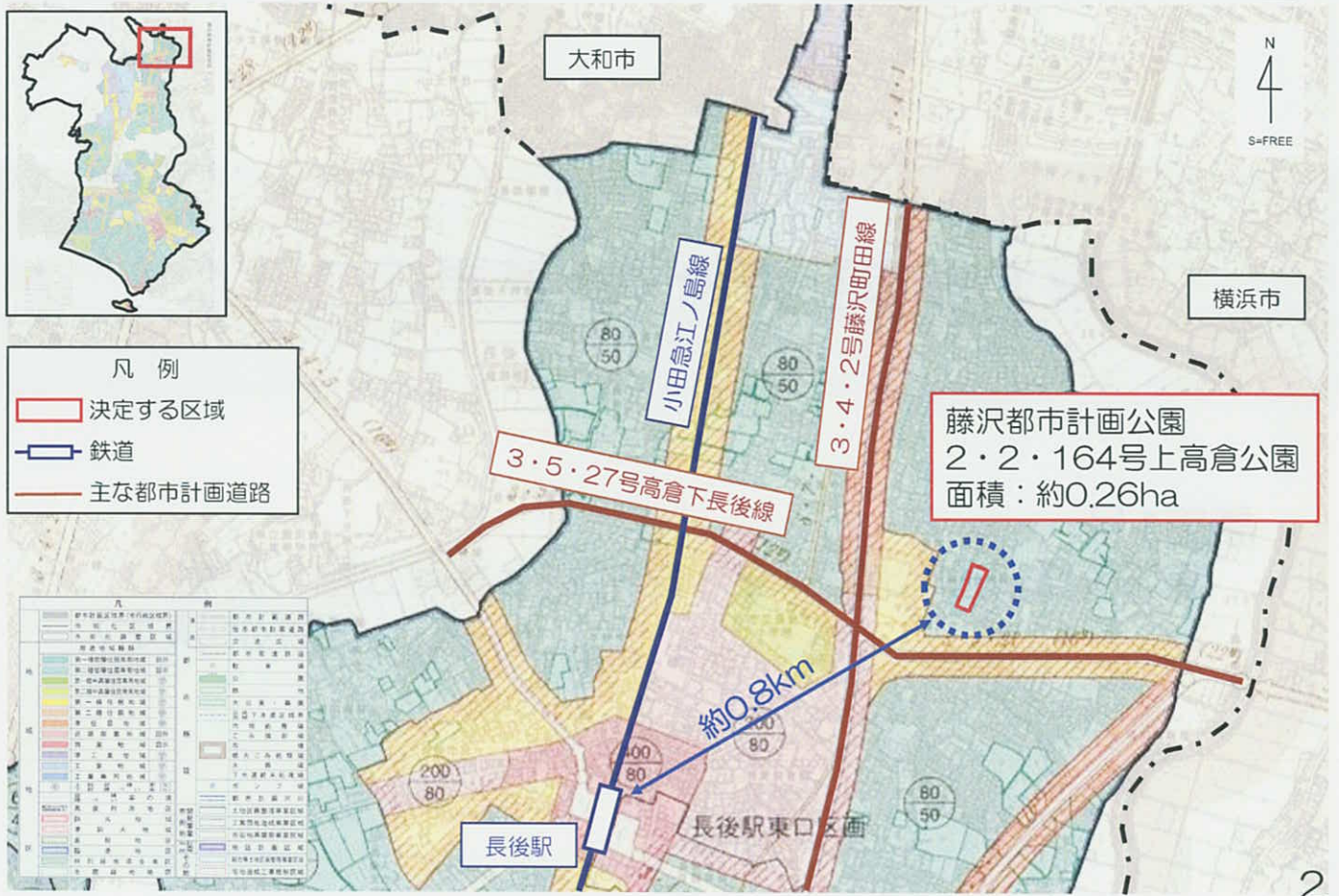
出典：藤沢都市計画計画書（平成25年4月）

供用開始

都市計画公園	箇所数	面積 (ha)
	158	約140

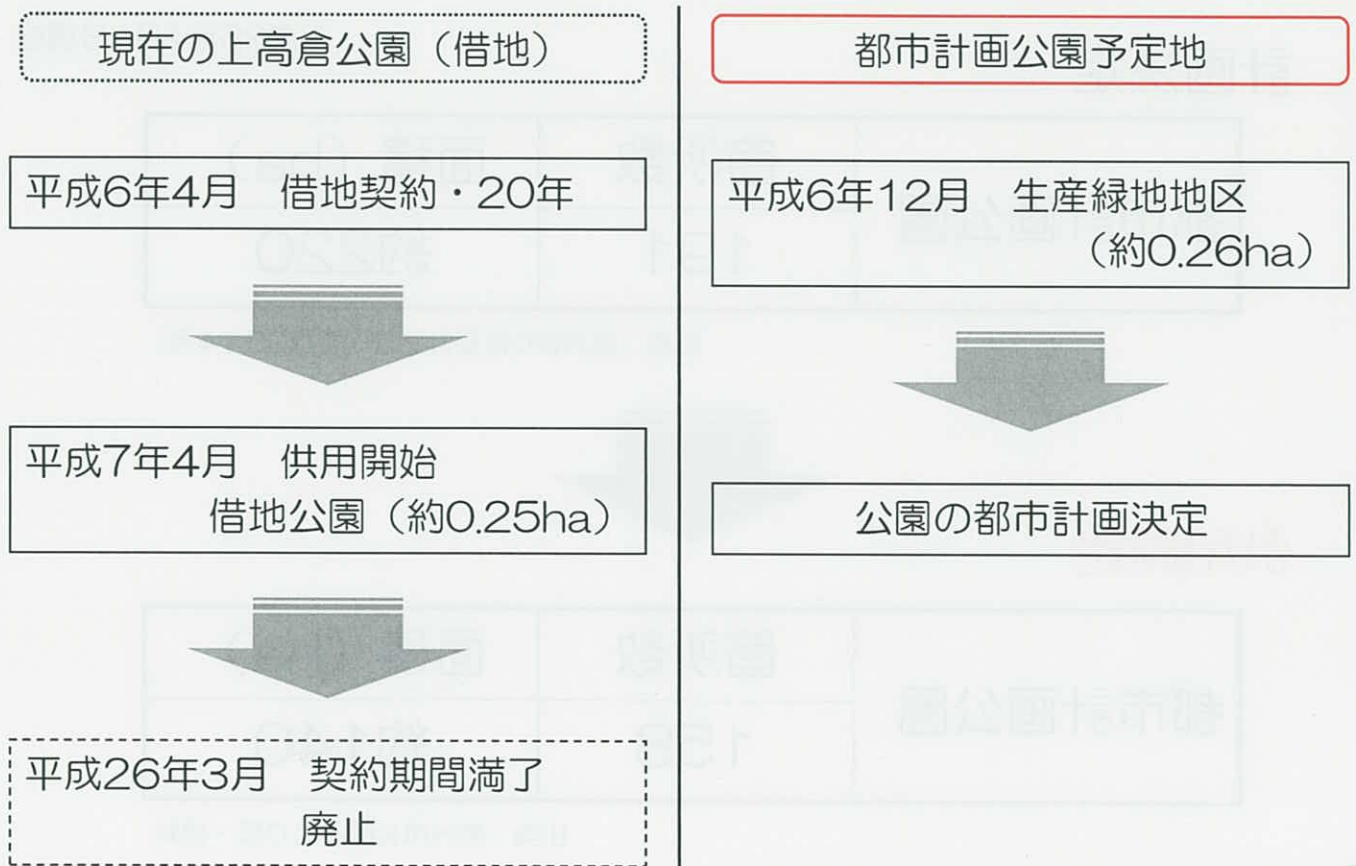
出典：藤沢市公園みどり課・資料

位置図



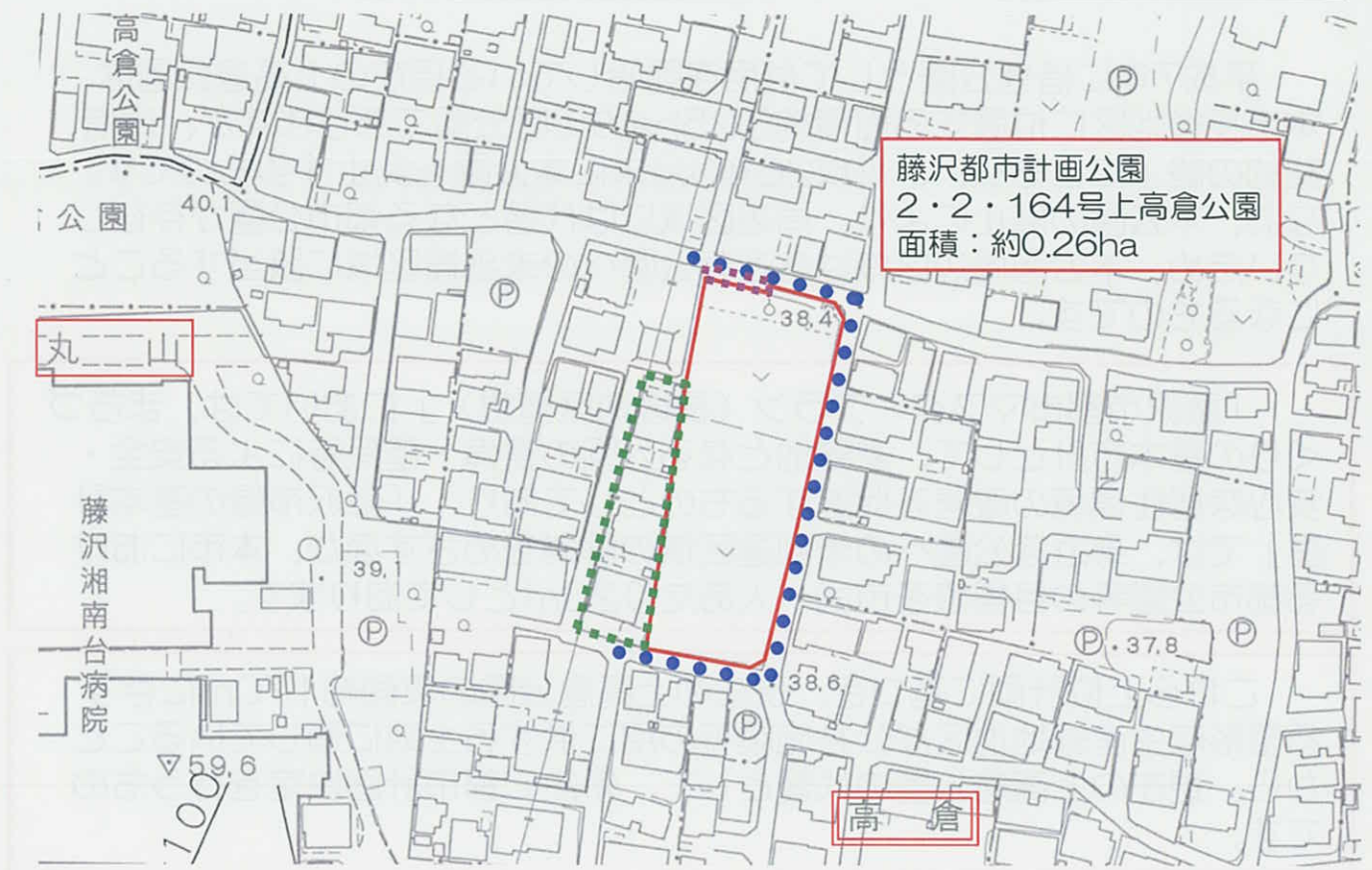
2

経緯



3

計 画 図



4

計 画 書

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
街区公園	2・2・164	上高倉公園	藤沢市 高倉字丸山	約 0.26ha	

(2・2・164) の意

- 一連番号：164 本市における街区公園の通し番号
- 規 模：2 面積1ha未満
- 区 分：2 街区公園

5

平成7年に借地公園として供用を開始している現在の上高倉公園は、本市長後地区に位置する面積約0.25haの街区公園であります。貸借契約の終了にともない、平成26年3月末に本公園を廃止するものです。なお、本公園の廃止により、周辺区域には代替となる都市公園が存在しないため、本公園周辺区域は身近な公園への未到達区域に該当することになるものです。

「藤沢市都市マスタープラン（長後地区構想）」においては、まちづくりの基本方針として、避難地となる公園の整備・確保等による安全・安心な居住環境の改善を促進するものとしており、「藤沢市緑の基本計画」では、身近な公園への未到達区域の解消をめざすなか、本市における都市公園等の目標値を市民一人あたり20㎡としております。

これら上位計画に基づき、現在の上高倉公園の東側約170mに存する整形な生産緑地地区が公共施設等の用に供する土地に適していることから、現在の上高倉公園の代替として、新たに都市計画決定を行うものです。

6

都市計画を定める土地の区域

追加する部分	藤沢市高倉字丸山
--------	----------

削除する部分	なし
--------	----

変更する部分	なし
--------	----

7

これまでの主な手続き

8月30日 第143回藤沢市都市計画審議会 報告



9月 2日 都市計画説明会 出席者：6名
場所：長後市民センター



9月10日から9月27日 神奈川県との法定協議



10月17日から10月31日 都市計画の案の縦覧
意見書の提出なし

8

今後のスケジュール

11月26日 第144回藤沢市都市計画審議会 付議



12月中（予定） 告示

9